

平成29年度 部局長マネジメント方針

上下水道局下水道部長 よしむら やすあき
吉村 靖明



仕事に対する基本姿勢

本市の公共下水道は、市民サービスを担う企業（地方公営企業）として、「経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を運営原則に事業の推進を図っています。平成20年4月より企業会計方式の活用により財務情報の透明化に努め、さらに平成25年4月より下水道事業の経営を市長から任された事業管理者のもと、経営マインドの醸成を進めてまいりました。現在、人口減少社会に入り、地方財政の状況が厳しさを増す一方、施設の老朽化に伴う大量更新時代を迎えようとしている経営環境を踏まえ、公営企業として経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでまいります。

また、近年増加傾向である集中豪雨に対し、浸水被害の軽減に向けて継続的にハード対策を実施し、ソフト対策を組み合わせた総合的かつ緊急的な浸水対策に取り組んでまいります。

平成28年度の振り返り

下水道による浸水の防除は、下水道が果たす重要な役割の一つです。近年は、豪雨の発生頻度の増加や台風の激化など、浸水に対するリスクが高まっています。既存管きよの排水能力を高めるため、平成3年度より実施している増補管事業では、全体計画に対し90%（平成28年度末）の進捗率となりました。また、昨今頻発するゲリラ豪雨対策として全庁的に取り組む「雨水対策プロジェクト推進会議」で策定した「総合雨水対策アクションプラン」に基づき、増補管などのハード対策と合わせ、ソフト対策としての啓発活動にも取り組んでまいりました。出前講座の実施やウェブサイトによる啓発、ケーブルテレビによる番組の放映などを通して、豪雨に対する行動や備えを幅広く理解していただける取り組みを行いました。

本市の公共下水道は、昭和24年度に事業着手したことにより50年を経過する一部施設の老朽化が進行し、その対策が急務です。また、大規模地震による施設の被災で下水道がその機能を果たすことができなくなれば、代替機能のないライフラインとして市民生活に多大な影響を与えるなど耐震化が課題となっています。そこで、今後増えていく大量の更新（老朽化対策）と地震対策を効率的に進め、また、急増する経費に対し予算の平準化を図るため

平成25年度に策定した「下水道総合地震対策計画」のもと、平成27年度より対策工事を実施しており、継続的に施設の再構築を図っています。

ラグビーワールドカップ2019への取り組みとして、平成28年度は、東花園の駅から花園ラグビー場までのラグビー通りにある下水道蓋を「RUGBY WORLD CUP 2019 デザインマンホールふた」にリニューアルしました。引き続き、東花園駅周辺や吉田駅から花園ラグビー場までの歩道を順次取り替えていく予定です。

平成29年度に取り組む重点課題

1 経営戦略への基本的な取り組みを考える

公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な基本計画（＝「経営戦略」）の策定を総務省より要請されています。その背景には、本市を含む全国の自治体が、今後直面する厳しい経営環境の変化があります。それは、少子高齢化が進行し収入の低下が予測されるにもかかわらず、ポンプ場・管きよの老朽化に伴う改築更新のための大幅な投資が必要となってくるからです。下水道事業は、これまでの整備中心の事業内容から維持管理・施設の再構築の内容に転換され、その対応策が必要となっています。

これらを踏まえ、下水道事業は公益性が高く、安定的な住民サービスの提供が求められることから、継続性や質の確保に重点を置き、具体的な事業の取り組み方針である“経営戦略”の策定に取り組んでまいります。まず、管きよなど約1,000 kmにおよぶ膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状況予測をしながら計画的な管理を行うストックマネジメントに取り組んでまいります。

2 浸水被害の軽減に努める

平成28年は、台風の発生が例年になく遅かったにもかかわらず、統計上はじめて東日本に台風が上陸するなど、“台風”の影響が印象に残る年となりました。近年の気象条件同様、平成28年も台風の激化や豪雨発生頻度の増加などの気象変動傾向が感じられたところです。豪雨による浸水被害の軽減のため、全庁的に「総合雨水対策アクションプラン」に取り組んでいるところですが、下水道事業においてもハード対策とソフト対策の両面から被害軽減に取り組んでまいります。ハード対策においては、平成28年度に大蓮地区において増補管である「新大蓮幹線」が完成し、周辺地区の被害軽減が期待されるところです。増補管事業は、大規模であるため効果発現までに数年の歳月を要します。継続した事業実施が必要とされるため、引き続き柏田西地区において増補管である「新岸田堂幹線」の整備を進めてまいります。また、自助を促すソフト対策として、啓発活動にも取り組んでいるところです。出前講座等の実施により被害対策への理解を深める取り組みも行ってまいります。

3 下水道施設の再構築

本市の下水道事業は、昭和24年に着手しほぼ概成いたしました。他のインフラ施設同様本市の下水道施設においても、老朽管きよなど老朽化施設が今後増加傾向となっています。長年の使用により劣化が進行し、管きよの破損などによる道路陥没事故の発生が全国的に懸念されています。また、先の「東日本大震災」など大地震発生を教訓に、地震に備えた対策も課題となっています。下水道は、機能の代替手段のないライフラインであることから、市民生活への影響が懸念されるところです。

そこで、本市では、老朽化対策と耐震化対策を効率的かつ効果的に進めるため、「東大阪市下水道総合地震対策計画」を策定し、国の制度を活用しながら計画的に管きよなど施設の再構築を進めています。下水道ポンプ場などの根幹施設においては、耐震化対策とあわせて長寿命化対策を含めた改築を実施する予定です。「東大阪市下水道長寿命化計画」の策定により、国の制度を活用し、計画的に実施してまいります。